

富山国際大学

令和6年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和7年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

富山国際大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

法人の建学の精神「高い知性と広い教養、健全にして豊かな個性」に基づく大学の基本理念、使命・目的などは、学則に明文化するとともに、学生便覧、大学案内、ウェブサイトなどにおいて分かりやすい文章で公表している。大学は、国際化、情報化、少子高齢化、環境共生時代を生き抜く術である「社会につながる学び」の修得を個性・特色に掲げ、国際社会及び地域社会に貢献できる人間育成を行っている。大学の使命・目的は、ガバナンス・コード、「学校法人富山国際学園中期事業計画（令和6(2024)～10(2028)年度）」（以下「法人中期事業計画」という。）及び三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に反映され、社会情勢の変化に対応した見直しが行われ、大学の使命・目的を達成するための学部・学科、センターなどを整備している。

「基準2. 学生」について

教育理念、使命・目標を踏まえた学部・学科ごとのアドミッション・ポリシーを定め、学生募集要項などで周知している。入学者選抜は、多様な入学者選抜制度を採用し、適切な体制で実施している。学修支援は、総合学務センターなどを中心に教職協働で行っている。キャリア支援センターでは、「TUINS キャリア・サポートプログラム」を掲げ、学部と連携したキャリア支援を行い、高い就職内定率を維持している。

学生サービスや厚生補導のために、総合学務センター、健康管理センターなどの組織を整備し、正課・正課外活動、経済面、健康面の支援を行っている。校地・校舎などの学修環境を整備し、施設・設備の利便性を確保している。学修支援、学生生活、学修環境に対する学生の意見・要望は、学生と学長との懇談会や各種アンケートなどを通じてくみ上げている。

〈優れた点〉

- 学生が直面するさまざまな問題に対してゼミ担当教員がアドバイスを与えたり、学生に関する情報交換を教員間で定期的に行ったりするなど中途退学防止への取組みにより、低い退学率を維持し続けている点は評価できる。
- 学生の学内外での活動の成果をまとめ、学部長が学部全体を総括して、成績表とともに学生・保護者等へ送付している点は評価できる。
- 「キャリア関連授業の体系化」「就活困難学生への就活支援」など「TUINS キャリア・サ

ポートプログラム」の七つの柱を中心としたキャリア支援体制により、両学部とも高い就職内定率を維持している点は評価できる。

○教員を目指す学生のために、他大学との連合教職開発研究科に加入するほか、教職大学院との連携協定を締結するなど、大学院進学希望者に対するサポートを行っている点は評価できる。

○学長と各学部学友会との懇談会を通じて、カリキュラムや資格、施設・設備の活用方法など学生からの率直な意見や提言を聴き取る機会が設けられている点は評価できる。

「基準 3. 教育課程」について

教育目的及び人材育成に関する目的を踏まえたディプロマ・ポリシーは、ウェブサイトや学生便覧などに明示し、周知している。ディプロマ・ポリシーを踏まえて策定する単位認定、進級・卒業要件は履修規程などに定め、キャップ制や GPA(Grade Point Average) 制度などを活用して厳正に適用している。カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性は確保され、カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程が体系的に編成されている。教養教育は、総合学務センター委員会が中心となり全学的な検討・調整を行っている。FD(Faculty Development)活動を通じて、教授方法の改善・工夫・開発に努めている。三つのポリシーを踏まえたアセスメント・ポリシーを策定し、各種アンケートによる調査の実施・分析等による点検・評価を行い、改善につなげている。

「基準 4. 教員・職員」について

学長のリーダーシップの確立・発揮のために、教授会の位置付けと役割を明確にするとともに、学長の諮問機関として運営会議を、各学部・部門間の調整を行う機関として学長補佐会議を設置し、大学の意思決定を行うための教学マネジメント体制を構築している。職員を適切に配置し、教職協働による大学運営を行っている。設置基準に定める必要教員数を確保し、学部適切に配置している。教員の採用・昇任は規則にのっとり適正に行っている。SD(Staff Development)は、SD 推進委員会において研修計画を立案、実施し、職員の資質能力の向上に努めている。ネットワークやセキュリティ環境を整備した専任教員用の個人研究室を設置している。研究倫理に関する規則を定め、研究倫理教育を実施している。教員に配分する個人研究費に加え、学長裁量経費制度を設け、教育研究活動などに大学の資源を配分している。

〈優れた点〉

○教育の質保証と学生サービスの更なる向上、各部局の業務効率化と意思決定から実行までの時間短縮を目的とした学長主導による教学マネジメント機能向上のための部局横断的な組織改編を行い、成果を挙げている点は評価できる。

「基準 5. 経営・管理と財務」について

組織倫理は「倫理綱領」、ガバナンス・コードに定め、環境保全・人権・安全に配慮するなど、経営の規律と誠実性の維持に努めている。理事・監事・評議員は寄附行為にのっとり選任し、理事会・評議員会への出席状況は適切である。理事長を議長とする「学園学内

理事評議員会議」を設置し、法人運営に関する重要事項を協議するなど、法人と大学相互の意思疎通・意思決定及び相互チェック機能を整備している。監事は理事会・評議員会に出席し、法令に定める監査及び監査報告を行い、必要に応じて意見を述べている。

法人は「法人中期事業計画」に基づき法人運営を行っている。法人全体の収支差額は、令和 5(2023)年度決算では僅かに支出超過に転じたが、内部留保資産が確保され、安定した財務基盤を確保している。大学単体では収支バランスが保たれている。会計処理は、学校法人会計基準や「経理規程」などに基づき適正に実施され、監査体制も整備している。

「基準 6. 内部質保証」について

学長を委員長とする「自己点検評価委員会」を起点に、「法人中期事業計画」や「富山国際大学第 3 期アクションプラン (2023～2025 年度)」に基づく自主的・自律的な自己点検・評価を毎年度実施し、結果は自己点検評価書としてウェブサイトで公表している。IR センターを整備し、各種調査データや IR(Institutional Research)情報を公表している。三つのポリシーを起点とした内部質保証の点検・評価はアセスメント・ポリシーに基づき全学、教育課程、科目・個人レベルで実施している。アクションプランは運営会議などを中心に改善状況の確認や改善策を決定している。「法人中期事業計画」は、「学園学内理事評議員会議」で総括され、事業報告書として理事会などで報告されている。「法人中期事業計画」及びアクションプランには、自己点検・評価、大学機関別認証評価の結果が反映され、改善向上を図る PDCA サイクルの仕組みを構築している。

総じて、大学の使命・目的が目指す人材育成を行い、教職協働体制のもとで実施している。経営・管理における法人と大学の意思疎通は保たれ、「法人中期事業計画」、アクションプランを支える財務基盤を確保している。自主的・自律的な自己点検・評価を毎年度行い、その結果を大学運営の改善向上に生かしている。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.地域社会への貢献」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 東黒牧キャンパスの森づくりと自然環境を生かした教育・保育の展開

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

法人の建学の精神に基づき、大学は基本理念を「共存・共生の精神と知性を磨く教育を基本に、時代の潮流に対応できる、健全にして個性豊かな人材を育成して、国際社会及び地域社会の発展に寄与する」と定めている。建学の精神、基本理念、使命・目的及び教育理念・目標は、学則、ガバナンス・コードに明文化するとともに、学生便覧、大学案内、ウェブサイトなどにおいて分かりやすい文章で学内外に公表している。

大学は、国際化、情報化、少子高齢化、環境共生時代を生き抜く術である「社会につながる学び」の修得を個性・特色に掲げ、国際社会及び地域社会に貢献できる人間育成を目指すとともに、使命・目的に掲げる「時代の潮流を受けとめた教育研究や人材育成」に基づき、全学生を対象とする数理・データサイエンス・AI 教育プログラムを推進し、令和4(2022)年度に文部科学省から「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル・応用基礎レベル）」の認定を受けるなど社会情勢の変化に対応している。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

法人の建学の精神や大学の基本理念、使命・目的及び教育理念などを反映するガバナンス・コード策定や「法人中期事業計画」の見直しは、その過程において教職員の意見を聴き、理事会などで役員が確認し承認している。

大学の使命・目的及び教育目的は、ガバナンス・コード、学則、学生便覧、大学案内、ウェブサイトを通じて学内外に周知するとともに、学生に対しては新入生オリエンテーションや特別講義などで、教職員に対しては新規採用教職員研修会で説明・周知している。

使命・目的及び教育目的は、「法人中期事業計画」及び三つのポリシーに反映され、使命・目的及び教育目的を達成するために現代社会学部現代社会学科、子ども育成学部子ども育成学科、センターなどの教育研究組織を整備している。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

アドミッション・ポリシーは、教育理念、使命・目標を踏まえて学部・学科ごとに定められており、ウェブサイトや学生募集要項等に掲載し周知している。また、オープンキャンパスや入試説明会、高校訪問においても説明している。

入学者選抜は、アドミッション・ポリシーを踏まえて多様な入学者選抜制度を採用し、適切な体制のもと、公正かつ妥当な方法により行うとともに、入学者選抜の結果を分析し、必要な見直しを恒常的に行っている。

ウェブサイトや SNS による情報発信を行うとともに、進学説明会、高校教員向け説明会、オープンキャンパス等を開催し、募集活動を強化することで学生確保に努めており、大学全体では収容定員を概ね満たしている。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

学修支援は、総合学務センター、キャリア支援センター、国際交流センター、図書館において、教員と職員等が協働で適切に行っている。

SA(Student Assistant)が授業準備や運営などの教育補助業務に従事し、学修支援の充実に取り組んでいる。また、両学部でオフィスアワーを設け、ウェブサイトやシラバスで学生に周知されている。

「障がい学生支援規程」を定め、障がい学生支援室が授業や学生生活の支援に関する相談を受付け、必要な支援を行っている。

講義担当者とゼミ担当教員が連携して学生指導に当たり、欠席が多い学生には保護者等

の協力も得ながら指導する体制を整備し、中途退学の防止に当たっている。

〈優れた点〉

- 学生が直面するさまざまな問題に対してゼミ担当教員がアドバイスを与えたり、学生に関する情報交換を教員間で定期的に行ったりするなど中途退学防止への取組みにより、低い退学率を維持し続けている点は評価できる。
- 学生の学内外での活動の成果をまとめ、学部長が学部全体を総括して、成績表とともに学生・保護者等へ送付している点は評価できる。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

キャリア支援センターでは、「TUINS キャリア・サポートプログラム」を掲げ、就職支援活動を行っている。

現代社会学部では、キャリア科目として「キャリア・デザイン講座 a」「キャリア・デザイン講座 b」「キャリア育成講座」「インターンシップ」「キャリア支援講座 a」「キャリア支援講座 b」が開講され、学年横断的な単位制インターンシップ制度が取入れられている。また、キャリア支援センターでは、月曜日から金曜日まで学生からの相談・質問に対応している。

子ども育成学部では、「キャリア入門講座」「キャリア支援講座Ⅰ」「キャリア支援講座Ⅱ」「キャリア支援講座Ⅲ」が開講され、公務員・教員採用試験対策講座が設けられている。また、キャリア支援担当参事を配置して学生の相談に対応しており、両学部において充実した支援体制を構築している。

〈優れた点〉

- 「キャリア関連授業の体系化」「就活困難学生への就活支援」など「TUINS キャリア・サポートプログラム」の七つの柱を中心としたキャリア支援体制により、両学部とも高い就職内定率を維持している点は評価できる。
- 教員を目指す学生のために、他大学との連合教職開発研究科に加入するほか、教職大学院との連携協定を締結するなど、大学院進学希望者に対するサポートを行っている点は評価できる。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生生活の安定のための支援等、学生サービスに関する業務は、総合学務センターをはじめ、キャリア支援センター、国際交流センター、図書館、健康管理センター及び学務課で行っている。

健康管理センターでは健康相談・定期健康診断等を通し、学生の病気の予防や早期発見につなげており、カウンセリング室ではさまざまな悩みや相談に応じている。

クラブ活動に対して施設・設備面での支援や、経済的・人的支援を行うとともに、特に優秀な成果を収めた学生・団体には「学長賞」「学長功労賞」を授与している。

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金制度に加え、大学独自の奨学金として学費等の納付が困難である者、海外留学者、外国人留学生、諸活動特待生を対象にした制度を設け、経済的理由により修学の継続が困難な学生に対する支援を行っている。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

校地及び校舎は設置基準を満たす面積を有し、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報処理施設を適切に整備し、有効に活用している。

図書館は教育研究上必要な蔵書を保有し、学生が十分に利用できる環境となっている。情報ネットワークや情報処理教育支援等のサービスを提供する学内組織として大学情報センターがあり、学生・教職員へのサポートを行っている。

両キャンパスともに車椅子利用学生等のために専用駐車場を確保するなどバリアフリー対応を行っている。現代社会学部がある東黒牧キャンパス全棟と呉羽キャンパスの子ども育成学部が使用する建物は耐震基準を満たしており、施設・設備に対する法定点検・保守点検を定期的の実施し、安全の確保に努めている。

実習科目や演習科目で複数クラスや少人数グループに分けて実施するなど学生数の管理の工夫をしている。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

学生による授業アンケートを年2回実施することで授業に対する学生の意見をくみ上げ、教員はその結果から「授業アンケートコメント（改善レポート）」を作成して授業改善につなげている。

学生生活アンケートを毎年実施し、アルバイトの状況、食堂や売店の利用状況・要望事項等について調査して学生サービス改善のための参考としている。また、入学時に提出された健康調査票等で得た修学上の配慮が必要な学生の情報については、本人の希望を確認した上で授業やゼミの担当教員とも共有し、配慮・支援につなげている。

加えて、学修環境を含む学生からの要望に対する対応状況については、学生用特設サイトにおいて掲載し、学友会を通じて学生へのフィードバックも行っている。

〈優れた点〉

○学長と各学部学友会との懇談会を通じて、カリキュラムや資格、施設・設備の活用方法など学生からの率直な意見や提言を聴き取る機会が設けられている点は評価できる。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

ディプロマ・ポリシーは、教育目的及び人材の育成に関する目的を踏まえ、学部・学科ごとに策定されており、ウェブサイトや学生便覧に掲載し、周知されている。

単位認定、進級・卒業要件は、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、学則及び履修規程に定め、学生便覧に掲載し、周知している。

履修した授業科目については、試験等により学業成績を認定するとともに、キャップ制

や GPA 制度を活用し、単位認定及び卒業認定を厳正に行っている。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

カリキュラム・ポリシーは、学部・学科ごとに策定されており、ウェブサイトや学生便覧に掲載し、周知している。ディプロマ・ポリシーには卒業までの学修成果として、それぞれ身に付けるべき資質・能力を学部別に明記している。これを踏まえて、カリキュラム・ポリシーでは教育内容を体系的に編成することでカリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性を確保している。全教員に「シラバス作成要領」を配付している。シラバスには各科目と関連の深いディプロマ・ポリシー、関連の深いカリキュラム・ポリシーなどを記載して公開している。

科目履修においては、キャップ制を設けている。総合学務センター委員会で全学的な教養教育について検討・調整を行っている。また、FD 研修を開催し、教授方法の工夫、改善を図っている。

3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

学生の学修成果を評価するため、三つのポリシーを踏まえたアセスメント・ポリシーを策定している。「入学者アンケート」「自己評価シート」「授業アンケート」等の調査を実施し、IR センターを中心に分析を行って、その内容を教授会や運営会議で報告し評価につなげている。教育内容や学生の学修成果を点検するために外部評価委員会を毎年開催し、学修成果の点検、学部教育の内容や各種資格試験の結果、就職状況などについて意見を聴いている。

アンケート調査や各種データの集計結果は、総合学務センター委員会をはじめ各種委員

会、教授会等で報告して学生や教員にフィードバックし、各種改善につなげている。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

大学の意思決定と教学マネジメントにおいて、学長のリーダーシップが発揮・確立できるように学長の諮問機関として運営会議を設置するほか、各学部・部門間の連絡調整等により学長を補佐する「学長補佐会議」を設置するなど教学マネジメント体制を整備している。令和 4(2022)年度に、教学マネジメント機能向上のための組織改編を実施した。

教授会の位置付けと役割は教授会規程等に定め、学長が意見を聴くべき教育研究に関する重要事項については、教授会規程に加えて、学長から合同教授会で説明するなどによって周知され、大学の意思決定の権限と責任が明確になっている。職員の採用・昇任等は規則等に基づき適切に運用され、職員を各所に適切に配置するなど教職協働による教学マネジメント機能を推進している。

〈優れた点〉

- 教育の質保証と学生サービスの更なる向上、各部局の業務効率化と意思決定から実行までの時間短縮を目的とした学長主導による教学マネジメント機能向上のための部局横断的な組織改編を行い、成果を挙げている点は評価できる。

4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

設置基準に定める人数以上の専任教員、教授数を学部・学科に確保している。教員の採用については、「教員選考規程」に基づき、教員公募要領を定めて公募し、採用審査委員会及び拡大採用審査委員会において面接等の審査を行い、教授会の意見を踏まえて学長が採用を決定している。また、教員の個人の活動を評価する「教員個人評価実施基準」を定め、研究費の再配分、昇任、無期転換等に反映している。

教学マネジメント指針にのっとり、総合学務センター委員会を中心に、FD の計画が立てられ、学部ごとの特性を生かした FD を企画・運営している。また、アクションプランにより、計画と振返りが進められているとともに、学生が参画した FD の実施や、外部の研修も取入れ、教育内容・方法等の改善に取り組んでいる。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

SD 推進委員会において研修計画を立案、実施しており、新任教職員を対象とする研修会を実施するほか、法人主催の研修会、外部研修会への参加など、研修の機会を豊富に設け、職員のスキルアップや能力開発に取り組んでいる。

また、業務内容の見直しと時間外労働時間の削減を主目的とした働き方改革 SD として業務手順マニュアルの整備や、職員個々の時間外削減時間目標を設定するなどの施策を推進し、労働環境の改善につなげている。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

専任教員にネットワーク環境を備えた個人研究室を割当て、学外からも一定のセキュリティ要件のもと接続できる環境を整え、研究環境を有効活用している。

研究倫理においては「倫理綱領」を定めるとともに「研究活動における不正行為の防止等に関する規程」を整備し、「研究倫理・コンプライアンス研修」を全教職員対象に実施している。また、「倫理委員会規程」を制定し、倫理委員会による審査を行うなど研究倫理の

確立と厳正な運用に努めている。

研究活動への資源として、教員に配分する個人研究費に加え、学長による教員個人評価に基づく再配分を実施している。また、学長裁量経費制度として4領域に分けた教育研究課題を募集し、採択者に研究活動の支援を行うなど、教育研究の活性化や大学の改革推進に取り組んでいる。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

組織倫理については、「倫理綱領」を定め、寄附行為や諸規則に基づき組織運営を行っている。令和 6(2024)年 1 月には、新たにガバナンス・コードを策定・公表し、経営の規律と誠実性の維持に努めている。

法令に基づき公開する情報は、ウェブサイト上において適切に公表されている。

使命・目的の実現のため、5 か年の「法人中期事業計画」を策定するとともに、アクションプランは、時代の変化、ニーズに対応すべく 3 か年計画で作成し、毎年度 PDCA サイクルを実践するなど、継続的な取り組みが行われている。

「富山国際大学 SDGs 宣言」を策定し、環境保全の意識向上に努めている。個人情報保護やハラスメント防止に関する教職員全体の SD 研修などを実施し、人権に配慮している。

「危機管理規程」及び災害時対応マニュアルを定め、毎年度、各キャンパスで防火防災・避難訓練を実施するなど、危機管理の体制を整備している。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為第 11 条第 2 項に基づき、理事会を最終的な意思決定機関として明確に定め、

使命・目的の達成に向けて重要な意思決定ができる体制を整備し、機能している。

理事の選任は寄附行為に基づき適切に行われている。年3回前後開催する理事会への理事、監事の出席状況は良好であり、欠席の際は「付議事項についての意思表示」を提出している。

理事会は、事業計画、予算及び「法人中期事業計画」などについては、評議員会にあらかじめ諮り意見を聴き、審議・承認し、事業報告及び決算報告により事業計画の確実な執行を確認するなど、法令、寄附行為等に従い理事会運営を適切に行っている。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

理事長が議長となりリーダーシップを発揮し、法人運営に関する重要事項を協議する「学園内理事評議員会議」と、学長が議長となり大学運営の重要事項を審議する運営会議や教授会等を通じて、法人及び大学の各管理運営機関の意思疎通と連携、相互チェックを図る機能を整備している。

寄附行為に基づき監事及び評議員は選任され、年3回前後開催する評議員会への評議員及び監事の出席状況は良好である。

評議員会において、事業計画、予算、「法人中期事業計画」等については理事会前に諮問が行われ、事業報告と決算については理事会後に報告が行われている。評議員は、欠席の際には「付議事項についての意思表示」を提出するなど、法令及び寄附行為にのっとり評議員会の運営を適切に行っている。監事は、理事会及び評議員会に出席し、意見を述べている。

〈参考意見〉

○監事監査報告書に私立学校法第37条に定める「理事の業務執行の監査」に係る記載がないため、適切に監査報告書を作成することが望まれる。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

法人は、財務計画を含む5か年の「法人中期事業計画」を策定し、毎年度の事業計画に反映するとともに、学生数の実数に応じた予算編成を行い、十分な分析を行いながら年度の施策を実行している。

法人全体の収支差額は、令和5(2023)年度に僅かに支出超過に転じたが、借入金はなく、自己資金による運営が行われており、翌年度繰越支払資金も安定的に確保している。施設・設備の老朽化に対応するための引当資金を毎年積立てることで内部留保を確保し、安定した財務基盤を確立している。大学単体の財務状況は、入学者数が減少傾向にあるものの、収支バランスが保たれている。令和6(2024)年度から外部資金等獲得計画を実行し、外部資金導入のための努力を行っている。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

学校法人会計基準、「学校法人富山国際学園経理規程」「学校法人富山国際学園資産運用規程」等に基づいて適切に会計処理を実施している。

会計監査については、監査法人による監査及び監事監査を適正に実施するとともに、監査法人から監事に対し監査計画及び監査結果概要等の説明を行うなど相互に連携をとっている。また、「学校法人富山国際学園内部監査規則」に基づき、法人本部による内部監査を実施しており、適正な監査体制を整備している。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

大学は、学則第1条の3及び「自己点検評価に関する規程」に基づき自己点検・評価を行っている。大学は、令和5(2023)年に「内部質保証に関する規程」を制定し、内部質保証に関する全学的な方針として「内部質保証の方針」を明示するとともに、内部質保証のた

めの恒常的な組織体制として「教学マネジメント・内部質保証体制図」を学内外に明示・周知している。

学長を委員長とする「内部質保証委員会」を内部質保証の推進に責任を負う組織と定め、運営会議、「自己点検評価委員会」「教学マネジメント委員会」などの会議体との連携を図り、全学的な内部質保証のための自己点検・評価活動を推進する組織を整備している。加えて、「外部評価委員会規程」に基づき外部評価委員会を設置するなど、多面的な評価体制を整備している。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

学長を委員長とする「自己点検評価委員会」を起点に、エビデンスに基づく内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価を毎年度実施し、その結果は自己点検評価書としてウェブサイトで公表している。大学の自己点検・評価活動の基軸となるアクションプランは、平成 26(2014)年度から実施し、現在は八つの改革課題を掲げる第 3 期のアクションプランを推進している。アクションプランの年度結果は、教授会や理事会、評議員会で報告され、結果を学内で共有するとともにウェブサイトで公表している。

IR の活用を推進するため、令和 4(2022)年度に戦略企画部の下部組織として IR センターを整備し、現状把握のための各種アンケートや調査に基づくデータの分析を行っている。ウェブサイトには、授業評価アンケート、学生生活アンケート、卒業時アンケートなど各種調査データや IR 情報を公表している。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

三つのポリシーを起点とした内部質保証は、アセスメント・ポリシーに基づき全学、教育課程、科目・個人の各レベルで PDCA サイクルを回している。大学の中期計画であるアクションプランに基づく内部質保証は、担当部局が提出する報告書や課題管理表により進捗状況を管理している。これらの内部質保証のための自己点検・評価の結果は、「内部質保証委員会」で改善方法の検討・指導を行い、運営会議で改善状況の確認、改善策を決定し、

教育の改善・向上に反映している。「法人中期事業計画」の結果は、「学園学内理事評議員会議」を中心に総括し、事業報告書として理事会、評議員会で報告している。教職員は合同教授会や学内サイト等を通じて結果を情報共有している。「法人中期事業計画」及びアクションプランには、自己点検・評価、大学機関別認証評価などの結果を反映し、法人・大学運営の改善向上を図っており、PDCA サイクルの仕組みが確立し機能している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域社会への貢献

A-1. 地域連携の体制の整備と地域貢献活動の実施

- A-1-① 地域連携計画の策定と推進体制の整備
- A-1-② 大学主催の地域貢献事業の実施
- A-1-③ 地域社会からの要請に応える地域貢献活動の実施
- A-1-④ 教員と学生の専門性を生かした地域貢献活動の推進

【概評】

「地域で学ぶ、地域に学ぶ、地域で育つ」を合言葉に、県内自治体等との連携協定の締結・協議を促進するなど、県内の自治体・企業・団体等との連携を強化している。加えて、地域課題解決型テーマによる卒業研究を積極的に実施するなどの具体的行動計画を定めている。地域社会との交流・連携を推進するため、「地域交流センター」を設置している。また、他大学との連携として、富山県内の 7 高等教育機関で教育研究等の連携を図っている。

大学主催の地域貢献事業として、大学の持つ知的資源を社会に還元するためにエクステンション・カレッジの開設や自治体との協力による公開講座等を開催している。

地域社会からの要請に応える地域貢献活動としては、ウェブサイトの各教員紹介ページに教員の専門性に基づく出講テーマを掲載し、地域社会や高校への出講プログラムを実施している。

教員と学生の専門性を生かした地域連携活動の推進として、北陸新幹線沿線地域のまちづくりに関わる産官学の実務家や研究者らが集って情報や知見を共有し、各地のまちづくりに生かすために「北陸新幹線沿線連絡会議」を令和 4(2022)年 3 月に立上げている。

加えて、学生の主体的な運営による「ちょっこ おいでま こども食堂キャンパス」を原則毎月第 4 土曜日に実施しており、食事提供にとどまらない「プラスα」の活動として学内サークルと共同でレクレーションや学習支援等も実施している。また、「SSW(School Social Worker)・BBS(Big Brothers and Sisters)研究会」は、平成 29(2017)年度から継続して非行防止や非行少年等の立直り活動の一翼を担ってきたことにより、富山保護観察所等、地域の関係機関からの信頼を得ている。

特記事項（自己点検評価書から転載）

＜東黒牧キャンパスの森づくりと自然環境を生かした教育・保育の展開＞

緑豊かな東黒牧キャンパスに、平成 18(2006)年度に学生と教職員の協働による「環境サークル」が発足し、「とやまの森づくりサポートセンター」「NPO 法人きんたろう倶楽部」の協力を得て里山整備活動を開始した。また、大和ハウス工業株式会社とも森づくりに関する協定を結んでいる。現在、森林整備は毎年春～秋に 3 回程度実施している。

令和 3(2021)年度からは、「持続可能な社会」を探求する教育の推進等を目的に、富山国際学園福祉会（にながわ保育園・西田地方保育園）と連携して「森づくり」プロジェクトを開始した。子どもたちが安心して自然と触れ合える場の提供、保育園児やその保護者、福祉会職員と学生・教職員の協働による森づくり活動を行っている。令和 5(2023)年度は、にながわ保育園が 7 回、西田地方保育園が 6 回活動した。活動内容としては、干し柿づくりや昆虫採集などが挙げられる。様々な動植物や自然とのふれあいの中で、近年幼児教育において重要視されてきている非認知能力を育むよい機会となっている。

一方、大学内の空き地に繁茂する雑草を、手間をかけず二酸化炭素も出さずに除草する方法として、令和 4(2022)年度からヤギによるキャンパス内除草を試みている。学生にも人気で、95%以上の学生が好意的に受けとめている。令和 5(2023)年度には、学生の「SDGs 推進サークル」が主体となり、ヤギの頭数を増やし飼育期間も延長して活動を活発化させている。この活動は、学生の卒業研究にも役立っている。

豊かな自然に囲まれた東黒牧キャンパスならではのこれらの取組みは、本学の基本理念にある「共存・共生の精神」を当に具現化した活動ともなっており、今後も継続して積極的な活動を実施していく。

